

一般事業主行動計画

当院においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がもっと子育てに関わることができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 目標

子育てを行う職員の、仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備

3. 内容

職員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働保険法に基づく産前産後休暇など諸制度を周知する

4. 対策

制度に関する資料を作成し、掲示等により職員への周知・啓発を行う

5. 現在実施中の取組・実績など

有給休暇の半日取得

2011年3月31日

医療法人 社団造山会 まきび病院